

競技種目別大会実施要項作成基準

競技名	〇〇年度全国高等学校総合体育大会〇〇競技大会兼〇〇〇〇
主催	(公財)全国高等学校体育連盟・関係中央競技団体・開催地都道府県・開催地都道府県教育委員会・会場地市町村・会場地市町村教育委員会
共催	読売新聞社
後援	スポーツ庁・(公財)日本スポーツ協会・日本放送協会・開催地都道府県スポーツ(体育)協会・会場地市町村スポーツ(体育)協会
主管	(公財)全国高等学校体育連盟〇〇〇〇専門部・開催地都道府県高等学校体育連盟・開催地都道府県関係競技団体
特別協賛	全国高体連より提示された企業
協賛	全国高体連より提示された企業及び競技種目で協賛となった企業

1 期 日

- | | | |
|-----------|-----------------|--------------|
| (1) 総合開会式 | 〇〇年〇月〇日 () 〇時～ | (関係競技のみ) |
| (2) 開 会 式 | 〇〇年〇月〇日 () 〇時～ | (競技種目別大会開会式) |
| (3) 競 技 | 〇〇年〇月〇日 () ~ | 〇日 () 〇日間 |
| (4) 閉 会 式 | 〇〇年〇月〇日 () 〇時～ | |

2 会 場

- | | | |
|-----------|----------|------------------------------------|
| (1) 総合開会式 | 〇〇〇〇〇競技場 | 正式名称を記入 (関係競技のみ) |
| (2) 開 会 式 | 〇〇〇〇〇体育館 | 正式名称を記入 (競技種目別大会開会式) |
| (3) 競 技 | 〇〇〇〇〇競技場 | 各会場とも正式名称を記入
住所・電話番号等、具体的に明記する。 |
| (4) 閉 会 式 | 〇〇〇〇〇体育館 | 正式名称を記入 |

3 競技種目

男・女の区別をし、必要事項を明記する。

4 競技日程

期日・時間・内容等を明記する。公式練習日、公開練習日を表記する。

5 競技規則

〇〇年度〇〇競技規則による。

6 競技方法

- (1) トーナメント方式等
- (2) 試合時間など
- (3) その他必要事項

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出る。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は、平成〇(199〇)年4月2日以降に生まれたものとする。(〇の数字は開催当該年度-19となる)
但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)
大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 複数校合同チームの大会参加は認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校・転籍後6ヶ月未満(水泳は1年)のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
大会開始前のエントリー変更期限前に6ヶ月が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
 - ア. 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

- ア. (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ. 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ. 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
- エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア. 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ. 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9 参加制限

- (1) 学校対抗戦は各都道府県より1チームとする。
- (2) 開催県枠等、特別枠がある場合は明記する。
- (3) チームの人員は引率責任者1名・監督1名・選手〇〇名とする。
- (4) その他必要事項を明記する。(外国人留学生の参加制限等)

10 参加申込

個人情報の取り扱いについて、次の文言を記入することとなる。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

- (1) 申込書類
- (2) 申込方法
- (3) 申 込 先 (できれば開催県実行委員会のみとする)
- (4) 申込期限 〇〇年〇月〇日 () 必着
- (5) その他必要事項

11 参加料

- (1) 団体 45,000円 個人 4,500円
- (2) 納入方法
- (3) 納 入 先
- (4) 納入期限
- (5) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

12 表 彰

- (1) 上位入賞校(者)に大会会長より賞状及びメダルを授与する。
- (2) 団体優勝校には、本連盟会長杯及び賞状と文部科学大臣杯、賞状を授与する。
- (3) その他表彰に関する事項。
- (4) 入賞校の範囲は原則として6位までを対象とする。

13 宿 泊

選手・監督及び引率責任者等(参加申込書に記された者)並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により「配宿センター」を通じて申し込まなければならない。

開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、配宿申込書にその理由を記入し提出する。

- (1) 宿泊料金 宿泊要項に定めた料金表を掲載(弁当料金含む)
- (2) 申込方法
- (3) 申 込 先
- (4) 申込期限
- (5) 宿泊の変更及び取消し
- (6) その他については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。
(1)～(5)については、宿泊要項による。

14 諸 会 議

- (1) 大会期間中は大会開催に必要な会議、直接大会と係わりのある会議のみ開催することができる。
- (2) その他の会議の開催は大会運営費と係わりがないものとする。

15 組 合 せ

必要事項を明記する。

16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

17 連絡事項(その他)

附則

平成 21 年 5 月 26 日 改正

大会参加資格の別途に定める規定の 1 について学校教育法条項の改正

平成 22 年 3 月 4 日 改正

主催、特別協賛、協賛及び参加申込の改正

平成 24 年 4 月 1 日 一部改正 公益財団法人への移行に伴う表記の訂正

平成 24 年 9 月 20 日 一部改正 共催、休学・留学の扱い、公式・公開練習の追記

平成 25 年 4 月 19 日 一部改正 字句訂正[修業→修学]

平成 25 年 9 月 19 日 一部改正 字句整理・追記

平成 26 年 9 月 19 日 一部改正 参加料の改定・追記

平成 28 年 5 月 17 日 一部改正 後援、会場、引率・監督、参加資格、参加制限、表彰、宿泊、諸会議の訂正、個人情報及び肖像権追記

平成 30 年 5 月 22 日 一部改正 後援団体名改正、引率・監督の追記

令和 2 年 9 月 24 日 一部改正 参加料の改定・追記